

第4回寄居町まちづくり計画策定町民会議(開催概要)

1. 日時

令和3年10月7日(木)10:00~11:30

2. 会場

寄居町役場7階研修・相談室

3. 参加者

矢部委員、杉山委員、戸坂委員、榎田委員、新井委員、浅見委員

4. 会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1)第6次寄居町総合振興計画後期基本計画(素案)について

(2)その他

4. 閉会

5. 配布資料

- ・ 寄居町まちづくり計画策定町民会議 第4回 次第
- ・ 第6次寄居町総合振興計画後期基本計画(素案) (資料1)
- ・ 9月議会議員全員協議会(意見シート) (資料2)

意見交換で出されたもの

(1)第6次寄居町総合振興計画後期基本計画(素案)について

- ・ P35「基本目標1 基本方針(1) 基本施策②子育て支援体制の充実」の主な取り組みについて、ICT化の推進などによる「保育サービスの充実」が記載されている。ICT を保育サービスのどこに導入することを検討しているのか。
→ 町全体として、情報発信をスムーズに行ったり、スマートフォンアプリを導入し、簡単に休みの連絡を入れたりできる基盤の整備などを検討している。(事務局)
- ・ P42「基本目標1 基本方針(4) 基本施策②男女共同参画の推進」について、資料2にも記載がある通り、ケア労働の人材確保や労働条件の改善などは避けては通れない課題である。本計画にもしっかりと記載してもらいたい。
- ・ P49「基本目標2 基本方針(2) 基本施策③移住・定住の促進」について、資料2にも記載がある通り、寄居町ならではの目新しい施策を立てることは重要である。例えば、小川町は有機農業に強く、有機農業を学びたい人が訪れたり、移住したりしている。寄居町の強みを活かし、移住・定住の促進や関係人口の増加などを目指してもらいたい。本計画に記載はできなくとも、検討は進めてほしい。
- ・ 町民の方のまちづくりへの参加については工夫が必要だと感じている。町の強みとリンクして、様々な人がまちづくりへ参加できるよう、検討してほしい。
- ・ 寄居町は、みかんの歴史が長くあるが、農家の高齢化等が課題である。歴史のあるものを大切にし、まちの強みとしてほしい。
- ・ P59「基本目標3 基本方針(3) 基本施策①地域福祉の充実」の主な取り組みについて、「重層的支援体制の構築」について追記頂いたが、属性や世代を問わない相談体制は、今後、さらに重要になると考えている。町の福祉計画にも記載されているため、整合をとる必要がある。
- ・ P66「基本目標4 基本方針(3) 基本施策①防犯・交通安全の強化」について、町内に設置されている防犯カメラが少ないため、防犯カメラの設置を検討してほしい。
- ・ 歩行者を優先にしたまちづくりが重要である。子どもたちが安心して学校に通えることなどを第一に考え、本計画でも強調してもらいたい。
- ・ 本計画のキーワードは「持続可能なまちづくり」であると考えている。持続可能なまちを実現するには、一定の人口を維持することが重要である。企業誘致なども重要だが、難しいため、福祉や子育ての充実に焦点を当てた方が移住・定住に結びつくのではないかと。

- ・ 鉢形駅は、町内で唯一エレベーターがない駅である。バリアフリー化を検討する際には、ぜひ見直しをしてもらいたい。
→ P58「基本目標3 基本方針(2) 基本施策②障害者の自立支援」で、バリアフリー化について記載している。具体的な場所などは決定していないが、順次バリアフリー化を進めていく。(事務局)
- ・ 第3回町民会議にて、様々な価値観が認められる現代において、基本目標の1番最初に「結婚・妊娠・出産」が出てくることについて、違和感があるという意見があった。「(4)一人ひとりを尊重する地域づくり」を1番最初に出した方が良いのではないかと。ジェンダー平等やパートナーシップ制度、寄居町に住む海外の方々への理解促進などについて、前面に出せないか。
→ 基本方針の順番は、現行計画の基本構想の中で決定していることから、入れ替えは難しい。(事務局)
- ・ 一人ひとりの尊重という視点は非常に重要である。特に、若者が移住を考える際には、そのような視点を大事にしているのではないかと。
- ・ 第3回町民会議にて、ハイキングコースに設置されているトイレが汚いという意見があったが、観光を売りにするのであれば、やはりトイレの綺麗さは重要である。
→ 総合計画には、個別具体の取り組みは記載していないが、各施策の中ではトイレ整備等も進めたいと考えている。(事務局)
- ・ 再生可能エネルギーについて記載されているが、太陽光パネルなどは、景観との兼ね合いを意識すべきだと考えている。観光地としての発展を目指すのであれば、景観保全は重要であるため、太陽光パネルの設置などについては規制をかけるべきである。
→ P74「基本目標5 基本方針(2) 基本施策①自然環境の保護」に、太陽光発電施設の設置などの開発業者に対してガイドラインの遵守を求めることなどを記載している。また、土地利用構想では、自然環境を保全する地域を位置付けており、自然環境や景観保全とのバランスを取りながら、カーボンニュートラルの実現を進めていきたい。(事務局)

(2)その他

- ・ 特になし